

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成29年 6月23日
【会社名】	株式会社太平製作所
【英訳名】	Taihei Machinery Works, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齊藤 武
【本店の所在の場所】	愛知県小牧市大字入鹿出新田字宮前955番8
【電話番号】	( 0 5 6 8 ) 7 3 - 6 4 1 1 ( 代表 )
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 桂山 哲夫
【最寄りの連絡場所】	愛知県小牧市大字入鹿出新田字宮前955番8
【電話番号】	( 0 5 6 8 ) 7 3 - 6 4 1 1 ( 代表 )
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 桂山 哲夫
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 ( 名古屋市中区栄三丁目 8 番20号 ) 株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )

## 1【提出理由】

平成29年6月23日開催の当社第130回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成29年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

- イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金5円 総額67,102,360円
- ロ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年6月26日

第2号議案 株式併合の件

当社普通株式につき、平成29年10月1日を効力発生日として、10株を1株に併合するものであります。

第3号議案 定款一部変更の件

- イ 第2号議案に係る株式併合により、発行可能株式数を2,500万株から250万株に変更するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。
- ロ 上記イの変更は、平成29年10月1日をもって効力を生じる旨の附則を設け、同日を持って本附則を削除するものであります

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、成田光将、桂山哲夫、篠原利一、齊藤武、石黒勝の5名を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果および賛成割合(%)
第1号議案	8,300	29	-	(注)1	可決 79.46
第2号議案	8,311	18	-	(注)2	可決 79.57
第3号議案	8,312	17	-	(注)2	可決 79.58
第4号議案					
成田光將	8,301	28	-	(注)3	可決 79.47
桂山哲夫	8,301	28	-		可決 79.47
篠原利一	8,301	28	-		可決 79.47
齊藤武	8,301	28	-		可決 79.47
石黒勝	8,293	36	-		可決 79.40

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。  
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。  
 4. 本総会に出席した株主の議決権の数(事前行使分および当日出席分)は10,445個であり、賛成比率は出席した株主の議決権の数に対する割合です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上